

3)協議結果(議事録)の整理

事前協議に対する市等の条件として回答されたものについて、各課と協議した結果を以下に示す。

番号	各課名称
①	開発調整課
②	都市計画課
③	道路河川課
④	緑地公園課
⑤	下水道課
⑥	政策企画課
⑦	財務課
⑧	財産管理課
⑨	消防署警備課・消防本部予防課
⑩	農政課・農業委員会
⑪	環境衛生課・水道局工務課
⑫	地域振興課
⑬	危機管理室
⑭	教育委員会学校教育部学校管理課
⑮	社会教育課
⑯	大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ
⑰	大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課排出指導者グループ
⑱	大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ
⑲	大阪府住宅まちづくり部審査指導室審査指導課環境・設備グループ
⑳	大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ
㉑	大阪府住宅まちづくり部審査指導室建築企画課
㉒	大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ
㉓	大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課確認検査グループ
㉔	大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ

※基本計画時の意見書を基に継続協議を行った。

なお、①開発調整課の内容は事前相談時点での内容を基に記載している。

※この協議を基に工事着手前に関係所管との協議を完了し、許認可を受けるものとする。

① 開発調整課
 様式－6
 (別紙4)

K: 基本設計
 KK: 建築
 KD: 土木
 Z: 実施設計
 G: 本市

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日	
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	開発調整課 (別館 2階) 村上課長、岸部係長―指示者 (条件提示者)			
	一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋			
	【開発許可】			
	1.	都市計画法第 32 条協議までに本市道路河川課及び緑地公園課と協議を完了すること。 なお、都市計画法第 32 条協議の受付は道路河川課及び緑地公園課から事前協議完了証の発行後とする。 →了解した。道路河川課及び緑地公園課から事前協議完了証の発行後に都市計画法第 32 条協議の受付をする。		Z
	2.	都市計画法第 32 条申請時に、市管理道路・里道・水路・市管理用地等の明示指令書を添付すること。(定型あり) →了解した。市管理道路・里道・水路・市管理用地等の明示指令書を添付する。		Z
	3.	都市計画法第 32 条協議に基づく同意時に、開発者と交野市における事前協議完了に伴う協定書を締結すること。 →了解した。都市計画法第 32 条協議に基づく同意時に、事前協議完了に伴う協定書を締結する。		Z
4.	大阪府都市計画法施行細則第 4 条に基づき開発許可標識を現地に掲示すること。(定型あり) →了解した。		Z	
5.	都市計画法第 32 条協議図書の従前・従後公共施設一覧の記入について、開発区域内外を問わず、撤去等を行う場合は全て記入すること。また、開発に伴って新たに設置する公共施設についても、区域の内外を問わず全て新たに設置する公共施設一覧に記入すること。(別紙サンプル) →別紙サンプルを参考に公共施設一覧を記入する。		Z	
6.	都市計画法第 32 条協議図書の従前・従後公共施設一覧の記入について、本市関係各課と十分に協議を行ない公共施設の管理課及び公共用地の所管課を明確にすること。 (所轄変更がわかるように) →公共施設一覧に公共施設の管理課及び公共用地の所管課を明確に記入する。		Z	

	<p>7. 開発許可基準等について、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループと協議を行いその指導に従うこと。 →了解した。</p> <p>8. 当該申請区域内における建築確認申請の際に、開発検査済証の写しを添付すること。 →建築確認申請の際に、開発検査済証の写しを添付する。</p> <p>9. 地元水利組合長の同意の有無について本市関係各課及び大阪府住宅まちづくり部審査指導課開発許可グループと協議を行いその指導に従うこと。 →了解した。開発許可グループと協議を行いその指導に従う。</p> <p>【完了検査】</p> <p>10. 平成 29 年度から開発完了検査の方法が変更になりましたので、内容を確認し、工程を考慮するとともに、開発者にも説明しておくこと。(フローの書式あり) →了解した。</p> <p>11. 工事完了後に竣工検査申請書(開発指導要綱様式第 8 号、位置図、土地利用計画図、排水計画図、公共施設部分の竣工写真、必要に応じて詳細図)を 3 部提出し、当市の検査を受けること。 →了解した。竣工検査申請書を提出のうえ市の検査を受ける。</p> <p>12. 大阪府の検査の 1 週間前までに、当市の検査を受けること。 →了解した。</p> <p>【寄附・帰属】</p> <p>13. 開発道路等新たな公共施設となる部分の寄附・帰属手続きの方法について、当課担当と協議を行うこと(開発道路・後退道路・水路敷などは用途ごとに分筆してください)。→公共施設一覧に公共施設の管理課及び公共用地の所管課を明確に記入し、寄付・帰属手続き方法については貴課担当との協議を経る。 土地利用計画図作成 (CAD 求積)</p> <p>【指摘事項】</p> <p>14. 前面市道の現況幅員・後退幅員・後退整備後幅員を図面に明記すること。後退幅員及び後退整備の方法については大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ及び本市関係各課の指導を仰ぎ、その指導に従うこと。 →開発許可グループおよび市関係所管課との協議し検討を進める。 道路河川課協議後大阪府協議</p> <p>15. 周辺公共施設(水路・河川・公園等)について、名称・幅員等詳細に記載すること。 →周辺公共施設管理担当課の施設台帳を参考にするとともに、現地調査のうえ記載することとする。 協議図作成</p>	<p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>KD</p> <p>KD</p> <p>KD</p>
--	---	--

<p>16. 造成（切盛土）行為があるか明確にすること。また申請地内及び申請地周辺の高低差について、詳細に記入すること（断面図等必要）。</p> <p>→現時点の計画では造成行為は無いが、設計の段階で明確になった場合は明確にする。</p> <p style="text-align: right;">造成計画平面図、断面図作成</p>	<p>Z KD</p>
<p>17. 新たに設置する公共施設について大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ及び本市関係各課の指導を仰ぎ、その指導に従うこと。</p> <p>→開発許可グループおよび市関係所管課との協議し検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">道路河川課承認後に大阪府協議</p>	<p>KD</p>
<p>18. 当該申請地南側準用河川私部北川の整備等について、本市道路河川課と協議を行いその指導に従うこと。</p> <p>→了解した。（道路河川課協議項目No.56）</p> <p style="text-align: right;">道路河川課協議</p>	<p>KD</p>
<p>19. 当該申請地東側水路の整備等について、本市道路河川課と協議を行いその指導に従うこと。</p> <p>→了解した。（道路河川課協議項目No.55）</p> <p style="text-align: right;">道路河川課協議</p>	<p>KD</p>
<p>【指摘事項（擁壁）】</p>	
<p>20. 既存水路構造物及び既存河川構造物が宅地を支える擁壁として使用する計画がある場合は、宅地の安全性について大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループに確認を行うこと。</p> <p>→現時点では既存河川構造物が宅地を支える擁壁となる計画は無い。</p> <p style="text-align: right;">大阪府協議</p>	<p>KD</p>
<p>21. 擁壁・道路構造物等が境界線をまたぐ場合は、境界線において構造上の縁を切っておくこと（帰属部分の分筆は構造物に合わせること）。</p> <p>→構造上の縁を切り、帰属部分の分筆は構造物に合わせる。</p>	<p>Z</p>
<p>【一般的修正・不足書類等】</p>	
<p>22. 公図に朱線等で区域を明確に記載すること。また、当該地全体及び周辺がわかる公図（合成図等）を提出すること。</p> <p>→区域を明確にした公図（合成図等）を作成のうえ提出する。</p>	<p>Z</p>
<p>23. 周辺用水及び雨水の流れる方向等の確認を行い、図面に明記しておくこと。（矢印を明記のこと）</p> <p>→了解した。矢印にて図面に明記する。</p>	<p>Z</p>
<p>24. 認定道路部分を確認し、図面に反映しておくこと。また、水路幅員、河川幅員についても確認し、図面に反映しておくこと。（A2、1/500以上の図面）</p>	<p>Z</p>

	<p>→了解した。</p> <p>25. 敷地境界部分については構造物等で明確にし、図面に詳細を明記すること。</p> <p>→敷地境界部分の構造物についても関係所管課と協議のうえ進めたい。</p> <p>【その他法令関係】</p> <p>26. 工事内容が建設リサイクル法の対象（解体の床面積 80 m²以上、新築・増築の床面積 500 m²以上が対象）となる場合は届出等を大阪府住宅まちづくり部審査指導課開発許可グループに提出すること。また、解体工事等にあたっては騒音・振動等に配慮を行うこと。</p> <p>→建設リサイクル法の対象となるため届出等を開発許可グループに提出する。また、騒音・振動等には十分に配慮する施工計画となるよう検討を進めたい。</p> <p>27. 建築確認申請時に大阪府福祉のまちづくり条例の対象建築物となるため、大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課の指導を仰いでください。</p> <p>→了解した。</p> <p>28. 新たに設置する歩道部分等について、大阪府福祉のまちづくり条例の対象となるので、大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課及び本市関係各課の指導を仰ぎ、その指導に従うこと。</p> <p>→新設歩道部分等の整備においても福祉のまちづくり条例他関係法令等を遵守する。</p> <p>29. 延床面積 300 m²以上の建築物を建築する場合は、省エネルギー法の届出が必要となる為、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課建築環境・設備グループの指導に従うこと。</p> <p>→省エネルギー法の届出の対象となるため、建築環境・設備グループの指導に従う。</p> <p>30. 非住宅で延床面積 2000 m²以上の建築物の新築や増改築を行う場合、大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき『建築物環境計画書』の届出が必要となる為、大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課建築環境・設備グループの指導に従うこと。</p> <p>→建築環境・設備グループの指導に従う。</p> <p>31. 中高層建築物等を建築する場合は、事前協議書提出までに周辺住民等に事前説明等を行い、中高層建築計画に必要な提出書類を添付のうえ事前協議書を提出すること。（看板設置→10日以内に高さの2倍の範囲の近隣に説明→提出）</p> <p>→中高層建築計画に必要な提出書類を添付のうえ事前協議書を提出する。</p> <p>【共通事項】</p> <p>32. 既存建物等解体後又は切土後の土地の形状などにより、施工困難な場合は再度協議を行うこと。</p> <p>→了解した。</p>	<p>KD</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p>
--	--	--

		<p>33. 開発者と建築主が異なる場合は、協議内容の引継ぎを行うこと。 →了解した。 Z</p> <p>34. 工事中の安全対策及び周辺道路への路上駐車についての対策を回答書に記入すること。(原則工事ヤード内) →工事期間中は原則工事ヤード内での駐車とし、路上駐車対策について回答書に記入する。 Z</p> <p>35. 工事時間は良識の範囲内とし、近隣住民への配慮に努めること。また、周囲から苦情等があった場合は、開発者が責任をもって対応すること。 →了解した。 Z</p> <p>36. 隣地権利者(公図上の隣地権利者)と協議を行い、開発協議報告書の原本を添付すること。また、別紙に一覧表にて記入する場合は、開発協議報告書の表紙と別紙一覧とに、割印等で同一書類であることを証明すること。 →了解した。 Z</p> <p>37. 建物完成時には速やかに市民課へ新築届出書を提出し、住居表示申請の協議を行うこと。 →現在の住居表示からの変更の有無について協議する。 Z</p> <p>38. 事前協議内容の変更・訂正がある場合は都市計画法第 32 条協議までに、当課と協議を行うこと。 →了解した。変更・訂正がある場合も含め、貴課と十分に協議のうえ進めたい。 Z</p>
処理・回答	発注者	<p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和元年 8 月 28 日</p>
	受注者	<p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和元年 月 日</p>

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

② 都市計画課
様式-6
(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者		発議年月日	令和元年 8月 19日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	都市計画課 (別館2階) 林課長、古澤係長、保氏 一指示者(条件提示者)			
	<p>一対応者：交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>39. 屋外広告物を設置する場合は、大阪府屋外広告物条例に基づく許可申請の手続きを行うこと。 Z</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点制限区域(第一種中高層住居専用地域) 自家用広告物に適用(別紙参照) <ul style="list-style-type: none"> 屋上広告物：たて-建築高さの1/3以内 よこ-建物幅の範囲内 壁面広告物：たて-建築高さの1/2以内 よこ-建物幅の範囲内 その他の広告物等：大きさ高さの規定なし(別紙5) →了解した。 <p>40. 建築物が高さ12m以上もしくは4階以上または建築面積300㎡以上の規模となる場合については、建築物の新築に係る景観法に基づく届出の提出が必要であるため、着手の30日前までに届け出を行うこと。なお、届出書提出までに届出行為に係る事前協議書の提出を行うこと。また、高さ18mまたは6階以上(地階を除く)もしくは建築面積が1,000㎡以上の場合にはデザイン委員会での検討を行う必要があるため、開催に係る準備等について事前に当課と調整を行うこと(デザイン委員会の開催は、9月、11月、1月の開催となっており、開催の1か月前には資料の提出を行うこと)。デザイン委員会の学識有識者の委員との相談については、事前に当課と日程調整等協議のうえ、相談を行うこと。 Z</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催予定の3週間前に申し込みを行う。コンセプト、配置、外観、色彩、特に植栽計画が重要である。 →現在、地域や教職員のワークショップを実施し、基本計画をまとめ、来年度に基本設計を行う予定。実施設計に関してはPPP/PFI等の事業手法によって、このデザイン委員会の指摘による変更が生じた場合、工事費の増額がリスクとなる可能性がある。 ・基本設計期間中にデザイン委員会のあるタイミングで事前審査を行ってもよい。 →事前審査のスケジュールや作成資料について、貴課よりご提示いただきたい。 <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>			
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和元年 8月 20日		
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和元年 月 日		

③ 道路河川課

様式－6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 19日	
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()				
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託				
打合せ 内容	<p>道路河川課 (別館1階)今井課長、山下係長 ー指示者(条件提示者)</p> <p>ー対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>※道路河川課、<u>管理係</u>・<u>維持工務係</u>との協議日については、管理係担当者と事前に日程を調整すること。</p>				
	41.	協議完了後に、当課との協議内容の回答及び協議により変更になった図面を1部提出すること。(協議内容の回答については、A3横書の左側に意見番号と当課からの意見を記入し、右側に回答内容を記入。*照し合せて確認できるようにする)			KD
	42.	寄附・帰属施設及び道路・水路改修等がある場合は、検査時までには竣工・工事写真を提出し、舗装を完了すること。(概ね20m毎に、舗装止め工出来形、路床工、路盤工、舗装工、それぞれの出来形測定写真・コア抜き必要)			Z
	43.	占用許可及び道路等構造物の施工の手続きがある場合は、必要な時期に許可を得ること。また、既設占用物の移設が必要な場合は、当市担当と協議を行い適正な位置に移設を行うこと。			Z
	44.	掘削等、道路工事に係る舗装本復旧範囲の計画図を提出すること。			Z
	45.	開発に伴う道路占用・道路施工承認工事及び寄附・帰属道路に関する工事等がある場合は、安全対策を十分に行うこと。また、施工時間外は一般通行に支障を与えないように、路面を仮で復旧すること。			Z
	46.	当該協議地近傍で街区基準点等公共測量基準点が存在する場合は施工に留意し、亡失させた場合は必ず復旧すること。			Z
	47.	寄附・帰属公共施設のある場合は「公共・公益施設寄附申込書」に工事写真及び			Z

	<p>寄附・帰属場所を明確にした関係図書（全景写真も含む）を添え、市に無償寄附・帰属すること。また、寄附・帰属公共施設に占用物件等がある場合は、各業者に占用申請の手続きを行う様に促すこと。</p> <p>→了解した。</p> <p>48. 寄附・帰属施設及び道路等の官民境界各折れ点に本市指定境界プレート（三角工業：Tn.0724-28-2718）を設置し、工事完了後、当課の検査を受けること（※道路後退による寄附・帰属についても同様）。また、寄附・帰属等で官民境界が変更になり既設境界プレートが不要な場合は金属鋸等に変更すること。</p> <p>→了解した。</p> <p>49. 開発地内に浸透柵の設置をすること。</p> <p>→了解した。</p> <p>50. 公共用地に広告物（のぼり・看板等）を設置しないこと。</p> <p>→了解した。</p> <p>51. 電柱等の設置・移設について、早めに関西電力の申請を行い、道路の舗装が完成するまでに設置すること。</p> <p>→了解した。</p> <p>52. 官民境界を表す図面図書を添付する場合は、土地家屋調査士等が復元可能な図書であること。また、官民境界確定作業がある場合は境界確定線を明記すること。</p> <p>→了解した。</p> <p>53. 道路後退部分の歩道整備について協議すること。（横断防止柵等の検討、横断歩道の検討（警察との協議）他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道、ゼブラマークは警察の所管であるので協議のこと。 <p>→了解した。東側市道のみ3 t規制がかかってないため、東入口からの大型車（消防車含む）のアプローチを考えている。</p> <p>54. 雨水排水及びプール排水の接続先等について協議を行なうこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状プールは雨水接続であるが、プール設置の有無が決まり次第、浄化も含め再協議のこと。（いきいきランドの屋内プールは汚水接続） ・西側既存貯留槽の扱いについても決まり次第、再協議のこと。 <p>→了解した。</p> <p>55. 既存水路部分の整備、改修等について協議を行なうこと。</p> <p>→了解した。東側水路は歩道より敷地側に付け替えの検討をする。（開渠、蓋掛けなしの予定）（開発調整課協議項目No.19）</p> <p>56. 準用河川私部北川側について、堤塘敷の整備方法（構造等）について協議を行なうこと。（護岸工事の施工タイミングの調整他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側の堤塘敷の取り扱いは？ <p>→開発区域内とし、3%以上の公園・緑地等の設置として、整備できないか検討している。堤塘敷の天端2 m程度を緑道とし、法面を緑化のうえ法面下にフェンス設置と</p>	<p>Z</p> <p>Z</p> <p>KD</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>KD</p> <p>KD</p> <p>KD</p> <p>KD</p> <p>KD</p>
--	--	---

する。表面管理は緑地公園課と考えるが、将来的に生徒や地域での管理も、教育カリキュラムとして実施できるか検討したい。

(緑地公園課協議項目No.61・学校管理課協議項目No.100)

・堤塘敷の整備スケジュールとグラウンドとのレベル差は？

→北側に校舎配置となれば、工区分けを行い、堤塘敷の整備を1年半から2年程度グラウンド側より行い、完成後、建物の建設となるが、南側に校舎配置となれば、堤塘敷の整備と建設の工区が同じとなり、開発での整備は難しいと思われる。レベル差については断面図を作成する。(開発調整課協議項目No.18)

その他・開発区域の中央部分を東西に横断する暗渠はどうするのか？

→水路の管は存置が望ましいのではないかと考えている。

(学校管理課協議項目No.111)

・雨水について、開発区域の中央部分で横断する暗渠より北側は申田川排水区、南側は前川排水区であり南北で排水区が違うので、雨水の調整を計算のこと。*大阪府調整池等流出抑制施設技術基準により流出係数を開発後は0.9(630A)として計算のこと。

→了解した。

※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。

KD

KD

処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 8月 20日
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 月 日

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

④ 緑地公園課

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 19日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>緑地公園課 (別館1階) 土井課長、金居係長、内田氏 一指示者(条件提示者)</p> <p>一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>61. 都市計画法に基づく開発面積の3%以上の公園・緑地等の設置について、土地利用計画において計画されている公園緑地地域の整備方針を示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地公園課としては公園(緑被率30%)を希望するが、課として緑道という概念はなく、どのような扱いにするか市役所内の整理が必要と考える。河川敷を開発緑地として含むことができるかは府の判断による。 <p>→南側に歩道が欲しいとの近隣の要望もあり、整備を考えている。表面管理は緑地公園課と考えるが、将来的に生徒や近隣住民による植栽の手入れなど、教育カリキュラムの一環に取り入れる可能性もあるのではないかと考えている。</p> <p>(道路河川課協議項目No.56・学校管理課協議項目No.100)</p> <p>63. 敷地面積 1,000 m²以上の建築物の新築、改築、増築を行う場合は、大阪府自然環境保全条例第33条、34条に基づく緑化計画書の届出対象の有無を確認のうえ、届出が必要な場合は遅延なく退出すること。なお、届出対象の有無の確認及び緑化計画の作成にあたっては、「緑化計画の作成マニュアル」(府ホームページよりダウンロード可)を参照のうえ作成すること。</p> <p>→了解した。</p> <p>64. 交野市緑の基本計画における公共公益施設の緑化率20%以上を確保すること。なお、当該緑化率は敷地面積に対する緑化の割合とする。</p> <p>→了解した。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他() します。 令和 元年 8月 20日</p>	
	<p>受注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他() します。 令和 元年 月 日</p>		

Z
KD

Z
KK

Z
KK

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑤ 下水道課
 様式－6
 (別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	□発注者	■受注者	発議年月日	令和元年 8月 19日
発議事項	□指示 □協議 □通知 □承諾 □提出 ■報告 □届出 □その他()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	下水道課 (別館2階) 谷課長、仲谷課長代理、森課長代理 一指示者(条件提示者) 一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋			
	65. 当該計画による既設公共下水道幹線の移設について、都市計画下水道計画の変更、事業認可変更の手続きが必要であるため、これらの変更手続きに伴う図書作成等必要な協力を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> 事前相談書の敷地北東部の通路への埋設、管渠移設は現状の汚水管のレベルを簡易に検討した結果、接続可能と考える。敷地を東側へ拡張した場合は、東部分での管渠移設は距離が長くなることから、影響範囲が大きくなるため、整備費用や工期がかかるものとする。 敷地北東部の隣地を学校敷地として拡張する可能性もあることから、その方向性が出たタイミングで再度協議をお願いします。(学校管理課協議項目No.112) 都市計画変更や事業認可変更については、幹線ルートの変更なので煩雑な手続きとならないと思われるが、市下水道課より府下水道室に手続きとスケジュールのヒアリングを行い、9月中旬ごろに回答する。 →了解した。 変更手続きの図書作成等の協力について、今回事業者が交野市であるが、下水道課は企業会計のため、当該事業は一般会計による教育委員会からの受託業務での実施とせざるを得ない。下水道課からの一般会計予算要求は困難。 →学校整備において、いずれの施設整備プランになるにせよ、下水幹線の移設はせざるを得ないと考える。整備に当たっては教育委員会および下水道課の双方で協力できる事業方法を選択する必要がある。今後、予算要求や事業方法について詳細の協議をお願いします。(学校管理課協議項目No.112) 			
	66. 敷地内の汚水排水について、排水量が増加するものと考えられるため、公共枮及び取付管の増径を図ること。 <ul style="list-style-type: none"> →了解した。 			
	67. 敷地内の排水設備については、下水道排水設備指針及び本市下水道条例を遵守すること。 <ul style="list-style-type: none"> →了解した。 			

KD

Z
KK

Z
KK

	<p>68. 排水設備工事は、交野市指定の工事店で行うこと。 →了解した。</p> <p>69. その他、詳細について当課と協議すること。 ・本建物の汚水接続は深いと思われるので、敷地北側市道の歩道下にサービス管を埋設して接続するか、もしくは人孔取りの副管接続としたほうが、施工は容易になるものとする。 →今後、検討する。</p> <p>70. 建物敷地の屋外排水設備の雨水排水管径は排水面積に応じ計画すること。 ・排水面積 200 m²未満の場合、φ100mm 以上、勾配 2%以上 ・排水面積 200 m²以上 400 m²未満の場合、φ125mm 以上、勾配 1.7%以上 ・排水面積 400 m²以上 600 m²未満の場合、φ150mm 以上、勾配 1.5%以上 ・排水面積 600 m²以上 1500 m²未満の場合、φ200mm 以上、勾配 1.2%以上 ・排水面積 1500 m²以上の場合、φ250mm 以上、勾配 1%以上 →了解した。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		Z KK Z
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 8月 20日	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 月 日	

※ この協議書（打合せ簿）は、発注者（写し）と受注者（原本）で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑥ 政策企画課

様式－6

(別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	<p>政策企画課 (本館2階) 松浦課長 一指示者 (条件提示者)</p> <p>一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>「開発事業に対する意見照会」で求めている意見と趣旨は異なると思うが、事業全体に関して次のとおり意見を述べます。</p> <p>71. 市長戦略の政策プランにおいて「学校規模の適正化・適正配置」は、重点的な取り組みの一つとして位置付けられており、これまでも適宜情報提供・情報共有をいただいているところであるが、引き続き、その他の中学校区の状況等も含め、情報共有をよろしく願いたい。</p> <p>→引き続き情報共有に努める。</p> <p>72. 今後、事業が進む中で、より具体的なイメージや土地の利活用、事業手法、それに伴う建設費用等の財源見込みなどを検証していく必要が生じると考えられる。引き続き、情報共有を図りつつ別途相談等を行いながら、適切なタイミングで必要な意見交換等を行っていきたいと考えているので、よろしく願いたい。</p> <p>→事業手法等の決定には、企画担当および財務担当の部局が中心となって判断する必要がある。引き続き情報共有に努める。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>			
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 8月 28日</p>		
	<p>受注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 月 日</p>			

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑦ 財務課

様式－6

(別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 28日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>財務課(本館2階)今堀課長、厚主課長代理 一指示者(条件提示者)</p> <p>一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p>		
	<p>73. 建設の前提条件等が示されていない中では、具体的な意見は出しにくい。</p> <p>本来の「開発事業に対する意見照会」で求めている意見と趣旨は異なることは承知の上で、財務課内で出た市の財政面・契約面からの疑問点、懸念事項などを以下のとおりまとめたものです。</p> <p>○契約方法は。 →今後、決定していくこととなる事業手法による。</p> <p>○既存建築物の撤去費用は。 →交野小学校の既存校舎については現時点での概算は可能。第一中学校と長宝寺小学校は再利用等が未定のため、撤去費用は現計画で計上出来ない。</p> <p>○プールが体育館屋上に設置される図面となっているがこれで確定なのか。 屋上設置及び道路沿いに建築することは、<u>防災面での問題</u>はクリアできているか。 →確定ではない。今後、地域や教職員ワークショップ等のニーズを踏まえて検討する。</p> <p>○施設のランニングコストの見通しは。 プールの地上設置と屋上設置を変更すると<u>維持修繕などのランニングコスト</u>にどの程度差が出るのか。 →電気・ガス・水道・清掃などに関して、今後検討していく必要がある。</p> <p>○施設の規模は適切か。 児童数の推移等に対して、適正な施設の規模・施設機能となっているか。<u>維持管理費用が高い施設や機能は、設置前にその在り方を再度、検討</u>する必要があると考える。また、現時点で、残りの3つの中学校地域とのバランスも一定考慮した施設の規模となっているか。</p> <p>(①「いきいきランド」のプールの共同利用などの提案を再度、議論する必要があるのでは。②アリーナ等の規模は。) →施設の規模・施設機能について、現在までの関係所管課へのヒアリングや地域・教職員ワークショップでのニーズ、既存校舎の施設規模・機能に照らして適正である。今後も、引き続き適正な規模・機能、維持管理費用について検討する。なお、他の3つの中学校地域については、今後の適正化・適正配置の進め方の中で、学校施設の在り方の方向性が決まることとなる。</p>		

G

<p>○今後の施設更新の見通しは。</p> <p>第一中学校地域以外の施設更新に関する最新の動向は。現時点で、残りの3つの中学校地域とのバランスも一定考慮できているか。(今後、仮に同程度の規模、施設機能を持った「施設一体型」の小中一貫校の建築を残り3つの地域から要望された場合、財政面からは、相当困難ではないかと思われるため。)</p> <p>→交野市の3つの中学校地域については、今後の適正化・適正配置の進め方の中で、学校施設の在り方の方向性が決まることとなるため、現時点では未定。</p> <p>○第一中学校の土地利用をどのように考えているか。</p> <p>→再利用の方向が定まるのは、新校舎施設の最短期である6年後、竣工後以降になると思われる。新校舎施設整備の際に、住民ニーズの聞取りも含めて検討する必要がある。学校教育施設や社会教育施設としての再利用の可能性を検討するとともに、公共施設全体としての施設再利用についても、市全体で検討する必要があると考える。(財産管理課協議項目No.75)</p> <p>○建設中の授業の場所をどのように確保する予定か。</p> <p>→工事期間期間中の交野小学校児童の教育環境の在り方については、現在、地域協議会によるワークショップ等で検討しており、工事期間中に児童が就学する校舎は今年度中に決定したい。(学校管理課協議項目No.103)</p> <p>○事前相談の内容や今後の流れについて、第一中学校地域住民の理解の状況は。</p> <p>→様々な機会を通じて説明を行っている。今後も継続して行い周知に努める。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等については、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		<p>G</p> <p>KK</p> <p>G</p> <p>G</p>
処理・回答	発注者	<p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他() します。</p> <p style="text-align: right;">令和 元年 8月 29日</p>
	受注者	<p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他() します。</p> <p style="text-align: right;">令和 元年 月 日</p>

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑧ 財産管理課

様式－6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>財産管理課 (本館2階) 森下課長 ー指示者(条件提示者)</p> <p>ー対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>74. 小中一貫校の建設に当たり、旧第1及び第2給食センター用地の必要性を明確に願いたい。(市有財産の活用「売却を含む」の観点から売却にて原資を確保できないか確認したい。)</p> <p>→旧第1及び第2給食センター跡地は新校敷地として計画することとなる。</p> <p>75. 第一中学校及び長宝寺小学校の跡地利用について、方向性とスケジュールを示してもらいたい。売却の是非、貸付の有無、行政利用等。(原資を生み出す方向が当科としては望ましい)</p> <p>→再利用の方向が定まるのは、新校舎施設の最短工期である6年後、竣工後以降になると思われる。新校舎施設整備の際に、住民ニーズの聞取りも含めて検討する必要がある。学校教育施設や社会教育施設としての再利用の可能性を検討するとともに、公共施設全体としての施設再利用についても、市全体で検討する必要があると考える。</p> <p>76. 公共施設等再配置計画に照らし合わせ、他の学校区との整合性について示してもらいたい。また、他の学校区での今後のスケジュール及び方向性を示してもらいたい。</p> <p>→中学校区を基準として小中一貫教育が進んでいく。各中学校区の小中一貫教育の実施においては、一体型か分離型に関わらず進んでいく。施設の在り方については、児童生徒数の推計予測等に注視しながら、適正配置の検討を進める中で方向性が決まる。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他() します。</p> <p>令和 元年 8月 28日</p>	<p>受注者</p> <p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他() します。</p> <p>令和 元年 月 日</p>

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑨ 消防署警備課・消防本部予防課

様式－6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 29日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>消防署警備課 古垣警備1課課長、来間警備課課長代理、川上氏、大崎氏</p> <p>—指示者(条件提示者)</p> <p>—対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>78. 消防用水利について警備課と協議し、都市計画法第32条協議図書に消防水利協定書の(写)を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽を80t×1か所もしくは40t×2か所(2か所の設置個所は離れていても構わない)が必要。1階にプール設置する場合や、飲料水用耐震性貯水槽を設置する場合は兼用可。なお、4階建の校舎屋上にプールを設置する場合は兼用不可。消火栓包含距離は100m範囲、消火栓から建物までの歩行距離140m以内とする。水槽使用ポンプ車等の軌跡と至るルートを確保のこと。 <p>→了解した。基本設計の段階から詳細協議をお願いしたい。</p> <p>79. 活動空地等について警備課と協議し、都市計画法第32条協議図書に消防活動空地(路床表示・標識)設置計画届出書(写)を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防活動空地は6m×12m、活動空地までの経路は天井高4m以上、床に「活動空地」と表示のうえ標識を設置すること。なお、グラウンドを活動空地とする場合は不要。標識の要否は協議による。ただし、全天候型のグラウンド路盤仕上げは「活動空地」として使用不可。 <p>→了解した。基本設計の段階から詳細協議をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路幅は4mより大きくしてほしい。 <p>→グラウンドの広さも考慮の上、検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現プランのサブグラウンドへの入り口は可能か? <p>→可能と考える。</p>		
	<p>消防本部予防課 西中予防課長、久保課長代理、茂木氏</p> <p>80. 消防用設備等について建築確認申請以前に建築計画図面を持参の上、予防課と協議しその指導に従うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途は消防法7項に適用。必要消防設備は消火器、屋内消火栓(歩行距離確認のこと)自火報、非常放送、火災通報(固定電話設置で免除)、誘導灯、誘導標識、1F+2F面積9000㎡以上で屋外消火栓(100m包含、消防用水の防火水槽と兼用可)、屋内消火栓(40m包含)が必要。危険物貯蔵があれば規則に従う。 		

Z
KD

Z
KK

Z
KK

		<p>→了解した。基本設計の段階から詳細協議をお願いしたい。</p>	
		<p>※本協議における確認事項・指示事項等については、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>	
処理・回答	発注者	<p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他（ ） します。 令和 元年 8月 30日</p>	
	受注者	<p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他（ ） します。 令和 元年 月 日</p>	

※ この協議書（打合せ簿）は、発注者（写し）と受注者（原本）で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

様式－6

(別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者		発議年月日	令和2年 2月 25日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ内容	<p>消防署警備課 茂本警備1課課長、古垣警備1課課長、川上氏、大崎氏 ー指示者 (条件提示者)</p> <p>ー対応者：交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p> <p>現状での長宝寺小学校の1階建て仮設校舎の説明 → (警備課) 1階建てなので水利関係は特になし</p> <p>基本設計にて、計画が詰まってきた段階で事前協議を行う。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等については、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>			
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 年 月 日		
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 2年 2月 26日		

KK

※ この協議書 (打合せ簿) は、発注者 (写し) と受注者 (原本) で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑩ 農政課・農業委員会
 様式－6
 (別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 29日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	農政課・農業委員会 (別館1階)福西係長、森永氏 ー指示者 (条件提示者) ー対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋		
	81. 水利関係の該当の有無について、地元水利組合 (オケ辻、石ヶ坪) に確認し、協議すること。(別紙4) ・地元推理組合の両組合と協議すること。 →了解した。(開発調整課協議No.9) ・今年度内に「ため池ハザードマップ」の原案を作成するので、事業計画の策定段階で参考にしてもらいたい。 →「ため池ハザードマップ」の作成途中段階であっても、進捗にあわせて情報提供をお願いします。 ※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。		
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 8月 30日	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日	

※ この協議書 (打合せ簿) は、発注者 (写し) と受注者 (原本) で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑪ 環境衛生課・水道局工務課

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 19日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	環境衛生課 (別館2階)宮下氏 一指示者(条件提示者)			
	一対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋			
	82. 公害関係届出について別途協議。(別紙1)			
	・学校においては空調機のみと思われるが、工事30日前に届出提出のこと。 また解体時の空調機の撤去についても、使用中止後(配管の縁切り後)30日以内に届出提出のこと。(別紙1資料)騒音予測計算書も必要。 →了解した。			
	83. 特定建設作業を実施の場合は届出書を提出のこと。(別紙2)			
	・作業開始7日前までに届出提出のこと。工期が長い場合は3か月ごとに届出のこと。 →了解した。			
	84. 3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合、土壤汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループと協議が必要となります。			
	→大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループと協議する。			
85. 建築物等の解体等の作業を伴う場合は、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、アスベスト(石綿)使用の有無等の事前調査が必要となります。				
・大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループとの協議が必要となります。 →大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループと協議する。				
86. 外壁塗装に使用した残りの塗料、ハケ洗い水、廃油等は適正に処理を行うこと。				
・注意喚起ではあるが、大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課水質指導グループとの協議が必要となります。 理科室など化学薬品などを扱う場合も協議が必要となる。 →大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課水質指導グループと協議する。				
87. 作業実施の際は騒音、振動、粉じん対策を講じ、周辺の良い生活環境を保持する様、配慮されたい。				
→騒音、振動、粉じん対策を講じ、周辺の良い生活環境を保持するよう努める。				

水道局工務課 中西主任 一指示者（条件提示者）

一対応者：交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋

88. 水道法に基づく簡易専用水道を設置する場合は「給水開始届出書」を提出すること。
 ・10m³以上の施設において、上記の給水開始届出書を提出のこと。現受水槽（40m³）の廃止届も使用中止後、速やかに提出のこと。（別紙3）
 →了解した。

※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。

処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 8月 20日
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 月 日

※ この協議書（打合せ簿）は、発注者（写し）と受注者（原本）で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑫ 地域振興課

様式－6

(別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	地域振興課 (本庁2階)山埜課長 —指示者 (条件提示者) —対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋		
	91. 私部地区長及び地元自治会と協議を行い、開発協議書の原本を添付すること。 ※地元自治会等と協議を行う場合は、私部地区長を通して調整すること。 ・全ての6地区で協議のこと。 →了解した。		
92. 学校規模の適正化にあたっては、地域コミュニティ機能の確保等について、協議・調整を行うこと →地域に開かれた学校として、学校と地域コミュニティの関係も、今後ますます必要となってくると考えているため、協議 調整を行う。			
※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。			
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 8月 28日	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日	

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑬ 危機管理室
様式-6
(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 19日	
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	<p>危機管理室 (第2別館) 畠山室長代理、寺島課長、中野課長代理</p> <p>—指示者(条件提示者)</p> <p>—対応者: 交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋</p>			
	<p>93. 開発事業により移設・撤去が行われる電柱等に既設の防犯灯及び防犯カメラがあった場合は、地区と危機管理室と協議の上、対応すること。また、移設等にかかる費用は開発者が負担すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校にはないと思われる。 →了解した。 ・街灯は設置の予定か? →外壁に照明をつける可能性はあるが、現時点で街灯の設置予定はない。 			G
	<p>94. 自動車駐車を職員の予定数1人当たり0.3台分以上設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱の通常の規定である。 →教員は公共交通での通勤が原則であり、学校の施設台帳では駐車場はない。 学校施設としては駐車場が必ずしも設置しなければならないものではないが、地域への学校開放等といった社会教育施設としての複合施設整備の視点も含め、検討する。 ・イベント時のグラウンド使用も含め、違法駐車対策も検討のこと。 →了解した。 			KK
	<p>95. 自転車駐車を職員の予定数1人当たり0.2台分以上設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発指導要綱の通常の規定である。 →同上 			KK
	<p>96. 前面及び周辺道路に3t以上車両・大型車両等の通行禁止区域となっている場合は所轄の警察と協議すること。</p> <p>→了解した。</p>			Z
	<p>97. 工事車両の駐車を確保すること。</p> <p>→了解した。</p>			Z

		<p>98. 資材搬入時には交通整理員を配置すること。</p> <p>→了解した。</p> <p>その他. 体育館と特別教室は指定避難所になると思われる。避難スペースは 250～300 人の避難者が収容できる面積とする。その指定避難所の脇に約 8m×4m 程度の防災倉庫を設置し、外部からトラックのアプローチを可能とすること。</p> <p>→検討する。避難スペースの必要面積は提示願いたい。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>	Z
処理・回答	発注者	<p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他 () します。</p> <p>令和 元年 8月 20日</p>	KK
	受注者	<p>上記について</p> <p><input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出</p> <p><input type="checkbox"/>その他 () します。</p> <p>令和 元年 月 日</p>	

※ この協議書（打合せ簿）は、発注者（写し）と受注者（原本）で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑭ 教育委員会学校教育課学校管理課
 様式－6
 (別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	□発注者 ■受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日
発議事項	□指示 □協議 □通知 □承諾 □提出 ■報告 □届出 □その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	教育委員会学校教育課学校管理課 (青年の家内) 協田課長代理、野田課長代理、高岡氏 学校規模適正化室 (青年の家内) 和久田室長、仁木課長代理 一指示者(条件提示者) 一対応者：交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋		
	99. 当該開発地への工事車輛が通学路を通過するものと思われまので、工事車輛の運行ルート及び時間帯を明確にするとともに、児童生徒の登下校の交通安全についてご配慮願います。また、 <u>工事車輛の運行ルート図のご提出をお願い致します。</u> <u>通学路(集合場所からの主たる経路・・・別紙地図に太線で表示</u> →了解した。		
	(学務保健係) 下記の事項について、事前に当課と日時を調整の上協議を行なうこと。		
	100. 当該開発事業は用途が学校であるため、児童・生徒の安全確保のため計画地外周において歩車分離できるよう歩道を設置すること。 ・通学路部分は原則、歩道設置をお願いしたい。南側および北側の市道は通学路の指定はないが、敷地全周への歩道設置が望ましい。歩道計画は入口を決定後、他各課も含め、協議すること。 →了解した。現時点では、市道が近接する部分にあつては歩道拡幅および水路敷の整備、また南側堤塘敷については3%の開発緑地にあわせた緑道整備について、道路河川課および緑地公園課と協議のうえ進めたい。 (道路河川課協議項目No.55.56・緑地公園課協議項目No.61)		
	101. 児童生徒が安全に登下校できるよう外周付近に横断歩道等の整備を行うこと。 ・配置計画、玄関決定段階において、警察と協議のこと。 →横断歩道等の望ましい整備の在り方について、警察・道路河川課・貴課との協議のうえ進めたい。		
	102. 当該学校建設にあたり、開校までに地番等で明確に校区を定めること。 →学校管理課学務保険係と協議のうえ進めたい。		

Z

KD

KD

G

	<p>103. 現時点における学校管理課としての意見にはなるが、現在、交野小学校で就学している児童において、工事中は敷地内で就学できるようにすること。</p> <p>→工事期間期間中の交野小学校児童の教育環境の在り方については、現在、地域協議会によるワークショップ等で検討しており、工事期間中に児童が就学する校舎は今年度中に決定したい。</p> <p>104. 工事期間中について、保護者への説明会を行い、理解を得ること。</p> <p>→説明会は、学校施設に入っている機能が多岐にわたることから、関係所管課と共に実施する必要があると考えている。</p> <p>(学校施設係)</p> <p>下記事項について、事前に当係と日時を調整の上協議を行うこと。</p> <p>105. 当該学校設置におけるコンセプトを提示すること。</p> <p>→今年度中に一定のコンセプトを提示することを目標としており、地域協議会や教職員協議会等のワークショップにて、新しい学校施設整備へのニーズの意見聴取を実施している。</p> <p>106. 工事の工程表（各種申請から引渡し、開校まで）を提出すること。</p> <p>→決定次第、提出する。</p> <p>107. 当該事業においては文部科学省所管の「学校設置基準」「学校施設整備指針」「学校環境衛生基準」等を遵守すること。他の法令・基準においても学校建設において当然必要となるものについては同様とする。</p> <p>→必要となる基準は遵守する。</p> <p>108. 現在、当該地は交野小学校として運用中であるため、学校運営・授業等に影響しないよう対策を講じること。</p> <p>→交野小学校の敷地内で就学するか否かも含めて検討する。</p> <p>109. 工事实施前の近隣説明会を行うこと。</p> <p>→説明会は、学校施設に入っている機能が多岐にわたることから、関係所管課と共に実施する必要があると考えている。</p> <p>110. 現在の交野小学校は敷地内の雨水排水機能が脆弱なため、改善を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に校舎部分の地盤レベルが低く、雨水がたまるので、検討のこと。 <p>→流末への雨水排水量等を検討し、道路河川課と協議のうえ進めたい。</p>	<p>Z</p> <p>Z</p> <p>G</p> <p>KK</p> <p>Z</p> <p>Z</p> <p>KK</p> <p>G</p> <p>G</p> <p>KK</p> <p>KK</p>
--	---	--

	<p>111. 交野小学校中央部を横断する既設水路（2487-5）の区域外への付け回しを行うこと。 →現在の排水機能は残す必要があると考えており、開発調整課・道路河川課・貴課との協議のうえ検討したい。（道路河川課協議項目No.その他）</p> <p>112. 事業用地内北東部に埋設されている汚水本管について、区域外へ移設させること。 →下水道課と協議の上、検討する。（下水道課協議項目No.65）</p> <p>113. 建築物について協議を行うこと。 Ex) ・計画する学校の個々の教室等の計画面積及び材質等にかかる上記文部科学省で定める基準であることを確認できる書面を提出すること。（基準内であるかのチェックリスト作成のこと） →了解した。 ・電気室を1階又は別棟に設けること。屋外ではなく、屋内が望ましい。維持管理しやすいように車のアプローチもできるように →検討する。 ・プール設置の有無について →現在検討中。 ・昇降機の設置について ダムウエーターはなくしたい。 →現在、ワゴンが昇降機を一基想定しているが、検討中。 ・ガス空調について 電気容量を減らすため、GHP としたい →検討する。 ・家庭科室はガスを引くのか？ →現在、III を想定しているが、検討中。</p> <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>	KD				
処理・回答	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="335 1433 478 1612">発注者</td> <td data-bbox="478 1433 1420 1612"> 上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他（ ） します。 令和 元年 8月 28日 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="335 1612 478 1792">受注者</td> <td data-bbox="478 1612 1420 1792"> 上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他（ ） します。 令和 元年 月 日 </td> </tr> </table>	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 8月 28日	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 月 日	Z KD Z KK
発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 8月 28日					
受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他（ ） します。 令和 元年 月 日					

※ この協議書（打合せ簿）は、発注者（写し）と受注者（原本）で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑮ 社会教育課
 様式－6
 (別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 8月 27日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	社会教育課 (青年の家内)福田課長、橋本課長代理 一指示者 (条件提示者) 一対応者：交野市教育委員会 殿山課長、PCKK 土屋 114. 埋蔵文化財の包蔵地には、該当しませんが、詳細については社会教育課 (TEL 072-893-8111) と協議して下さい。 ・私部南遺跡に近接していることから、試掘調査を実施したい。 ・工事着手前の学校が夏季休業中に実施したい。 →次年度、土壌汚染対策法やボーリング調査等と合わせて、基本設計前の事前調査を一式発注できればと考えている。次年度予算要求に向けて、試掘調査箇所および概算費用を提示されたいため、9月2日に現地立会を実施する。 ※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。		
	発注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 8月 28日	受注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日	

KK

※ この協議書 (打合せ簿) は、発注者 (写し) と受注者 (原本) で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑯ 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ
様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループ</div> (咲州庁舎 21階) 池田総括主査 ー指示者(条件提示者) ー対応者: PCKK 土屋 【アスベスト(石綿)使用の有無の事前調査】 ・事前調査を携えて、特定粉じん排出等作業の実施の届出及び石綿排出等作業の実施の届出(使用面積 1000 m ² 以上)を解体着工 14 日前に提出。 ・レベル 1(吹付類)、レベル 2(フェルト)、レベル 3(ボード類)となっており、写真添付の日視での事前調査であるが、レベル 1、2であれば、サンプル分析の指導がある。“石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル”厚労省による) ・平成 29 年より外壁塗材の吹付タイルヤリシンもレベル 1の対象となっている。 * 交野市より受領の交野小アスベスト調査資料では吹付タイルヤリシン吹付がアスベスト成形板使用可能性部位となっているが、レベル 1の対象となっていると思われる。 ・早めの相談に乗るとのこと。 ・大気汚染防止法に基づく届出に係る石綿濃度の測定計画の届出の提出(使用面積 50 m ² 以上) ・レベル 1、2があれば、労働基準監督署への届出も必要。 ・工事中、他校へ通学する場合に他校を改修する場合も解体が発生するのであれば、適応する。 ※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。		
	処理・回答	発注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 9月 18日	受注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑰ 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課排出指導者グループ

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ内容	大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課排出者指導グループ			
	(咲州庁舎 21階) 櫻井主事 一指示者(条件提示者) 一対応者: PCKK 土屋			
処理・回答	【フロン排出抑制法(国)】 ・業務用冷凍冷蔵庫、エアコンの解体時にフロンを回収し、廃棄した旨を解体業者から発注者への報告義務がある。 ・その場合、フロンを回収できる業者は大阪府登録業者のみ(インターネットで公表)			
	※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。			
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 9月 18日		
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 月 日		

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑱ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ
 様式－6
 (別紙4)

協 議 書 (打 合 せ 簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託			
打合せ 内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ (咲州庁舎 27階) 中川氏 <ul style="list-style-type: none"> —指示者 (条件提示者) —対応者: PCKK 土屋 </div> <p>【建設リサイクル法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工前までに (前日でも OK) 通知書 (官建物の場合) を提出のこと。 ・解体工事、新築工事の 2 回の提出が必要。 ・通常は施工会社が入力、発注者 (市) が確認し提出する。(委任状携えて、施工業者が提出でもよい) ・通知書フォーマットは国交省の HP でダウンロードしてもよいが、堺市の HP が良くできていて、参考になる。 <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>			
	処理・回答	発注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 9月 18日	受注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日	

※ この協議書 (打合せ簿) は、発注者 (写し) と受注者 (原本) で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑱ 大阪府住宅まちづくり部審査指導室審査指導課環境・設備グループ
 様式－6
 (別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ内容	大阪府住宅まちづくり部審査指導室審査指導課環境・設備グループ (咲州庁舎 27階) 福田氏 ー指示者(条件提示者) ー対応者: PCKK 土屋 【エネルギーの使用合理化等に関する法律】 ・エネルギーの使用合理化等に関する法律において、今回計画規模においては省エネ適合判定の提出となる。 ・特定行政庁もしくは指定確認検査機関への提出となり、通常は確認申請と同時提出になる。 ・特定行政庁への提出予定であれば、このグループにて実施設計で設備・電気設計が進んだ状況で事前相談に乗る。 ・入力方法は標準入力とモデル建物入力があり、標準入力は適性判断料が高いが、適正な数字が導き出せるが、モデル建物入力は簡易型であるので、入力結果が高めに出やすく、入力の余裕が必要である。 ＊再来年の基準法改定において、入力方法が変わる可能性があるため、半年に一度はダウンロードを更新してください。 【大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく建築物環境計画の提出】 ・着工制限のない届出で新築建物着工 21日前までに届出が必要である。 ・内容についてはコメントを原則しないが、官の建物であれば、通常 CASBEE の B+程度の評価は欲しい。 ※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。		
	処理・回答	発注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 9月 18日	
	受注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 月 日		

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
 また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

⑳ 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ
様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ</p> <p>(咲州庁舎 21階) 伊達地盤総括 ー指示者(条件提示者)</p> <p style="text-align: center;">ー対応者: PCKK 土屋</p> <p>【土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法第4条第1項による3000㎡以上の形質の変更の場合の届出が必要。 *今回計画は建築面積が3000㎡以上になるので適応 ・条例第81条の5第1項による土地の利用履歴調査等の調査の提出が必要。 ・その利用履歴調査等の調査とは過去からの登記簿謄本、住宅地図、航空写真等を調査。 ・その履歴にて、学校、池、畑と証明されれば、土壌調査はなしとなる。 ・もし、土壌調査の指導があった場合、土壌調査の範囲、成分により、費用は大きく変わると思われる。 <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p> </div>		
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 9月 18日</p>	<p>受注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 月 日</p>

KD

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

② 大阪府住宅まちづくり部審査指導室建築企画課

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 9月 17日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	大阪府住宅まちづくり部審査指導室建築企画課 (咲州庁舎 27階) 松山氏 一指示者(条件提示者) 一対応者: PCKK 土屋 【大阪府福祉のまちづくり条例】 ・建築は用途が小中学校なので基準適合の義務があり、建築確認申請での審査が必要。 特定行政庁か指定確認検査機関へ提出。完了検査も必要。 ・提供する歩道については着工1週間前までに事前協議書の提出が必要。竣工後、完了届を提出。(竣工写真の添付)		
	※本協議における確認事項・指示事項等については、基本設計の際に上記内容に留意し、 詳細協議とともに設計を進めることとする。		
処理・回答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 9月 18日	
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他() します。 令和 元年 月 日	

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

② 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 10月 16日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課開発許可グループ</div> (咲州庁舎 27 階) 井上氏 一指示者 (条件提示者) 一対応者: PCKK 土屋 【道路幅員拡張について】 ・駐車場使用が常時でなく、地域住民のためであるのであれば、現計画幅員で承認する。 ・もし、幅員拡張を考えるのであれば、北側、西側、東側の全面的拡張が望ましい。交野市の開発調整課の要望も含め、協議する。 【公園、緑地等の3%以上の確保について】 ・大学等の緩和に今回の小中学校の計画は適応すると思われる。(認定こども園の事例あり) よって、公園整備まで求めず、3%以上の緑化を敷地内確保で承認する。他の緑化条例の面積と兼ねるのも可とする。 ※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。		
	処理・回答	発注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 10月 17日	
	受注者 上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 () します。 令和 元年 月 日		

Z
KD

Z
KK

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。
また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

②③ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課確認検査グループ

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 12月 18日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課確認検査グループ</p> <p>(咲州庁舎 27 階) 松本統括 06-6210-9724 kenchikushido-g06@sboxpref.osaka.lg.jp</p> <p>—指示者(条件提示者)</p> <p>—対応者: PCKK 土屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎として認められる緩和の項目は別紙通り、法第 43 条: 接道の義務(仮想敷地の設定→今回の参考プランでは仮想敷地が設定できると考えられる) 令第 37 条: 構造部材の耐久(プレハブの部材) ぐらいである。他は認めていない。 ・法 85 条 5 項の条文では 1 年以内とあるが、約 3 年半程度の期間の仮設校舎は工事に必要と認める期間となるため、仮設申請が認められる可能性は高い。ただし、3 年半で必ず撤去する確約は市より提出のこと。 ・工事場所と仮設場所との距離は通常 300m 以内で最大 1 km 程度である。現計画では直線距離で 1 km 程度であるので市側の理由書をもって許可する可能性は高いが、今の段階では保留させてほしい。 ・手順として、事前相談→事前下見、許可申請提出→約 1 か月後 仮設申請許可 →仮想敷地にて確認申請の提出→確認申請の許可→工事開始 となる。 夏休み工事などピンポイントで工事を行うのであれば、余裕を持った工程で申請を行うこと。 ・緩和を求めないのであれば、通常の増築申請となるが、既存遡及の話もあるので、注意のこと。 ・次回の打合せの際はスケジュールも提示のこと。 <p>※本協議における確認事項・指示事項等については、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 12月 19日</p>	
	<p>受注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他 () します。 令和 元年 月 日</p>		

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者

Z
KK

②④ 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ

様式-6

(別紙4)

協議書(打合せ簿)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和元年 12月 18日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
委託名称	交野市第一中学校区における魅力ある学校づくり支援業務委託		
打合せ 内容	<p>大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課化学物質対策グループ(咲州庁舎21階)伊達地盤総括 岡野氏 06-6210-9579—指示者(条件提示者)—対応者: PCKK 土屋</p> <p>【土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法4条届出と条例81条-5の履歴調査の届出提出は土木工事(土壌を触る工事)着工前、30日前までに提出の義務。もし汚染のおそれがある場合、府より状況調査命令が出て、着工できない。おそれがない場合、予定通り着工可能。おそれの可能性を危惧する場合は半年前ぐらいには届出の提出可能。→了解した。 ・履歴調査の資料として、前回確認した過去からの土地所有履歴経緯. 謄本. 航空写真. 住宅地図でよいが、加え、切盛を示した造成平面図. 最大掘削深度(新築の杭長)を示した断面図. 既存学校の配置図(南側にかつて存在した校舎の配置図も)および学校への聞き取りが必要である。→了解した。 ・学校への聞き取りとは、有害物質に指定している主に水銀. PCB. ベンゼン. 鉛を含有する物質の取扱いについてである。理科室で含有する薬品の扱いと処理. 変電所トランスのPCBの有無. 蛍光灯のPCB部分の処理. ストープの燃料がガソリンであったか. 焼却炉の大きさと有害物質をここで処理をしていたか. 焼却炉はダイオキシン特別措置法の届出を提出か(提出の場合、土壌調査となる)保健室での体温計(水銀)の処理. 給食センターにおいてもトランス PCB や燃料としてガソリン(ベンゼン・鉛)を使っていたか. 及び南側の校舎あった時代の上記の聞き取りのこと。→了解した。 ・もし土壌調査が必要と判断になれば、汚染濃厚と想定される範囲は10mグリッドのポイントでの調査、汚染希薄と想定される範囲は30mグリッドのポイントでの調査となる。範囲・調査等は通常、汚染調査会社に委託する。(大阪府内での業者リストは大阪府HPで閲覧可)→了解した。計画が進んだら、再度相談します。 <p>※本協議における確認事項・指示事項等のについては、基本設計の際に上記内容に留意し、詳細協議とともに設計を進めることとする。</p>		
	処理・回答	<p>発注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input checked="" type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他() します。 令和 元年 12月 19日</p>	
	<p>受注者</p> <p>上記について <input type="checkbox"/>指示 <input type="checkbox"/>協議 <input type="checkbox"/>通知 <input type="checkbox"/>承諾 <input type="checkbox"/>提出 <input type="checkbox"/>報告 <input type="checkbox"/>届出 <input type="checkbox"/>その他() します。 令和 元年 月 日</p>		

Z
KD

※ この協議書(打合せ簿)は、発注者(写し)と受注者(原本)で保管する。

また、受注者は、業務成果図書に添付すること。

総括監督員	主任監督員	監督員	管理技術者